

二谷英弘

衆議院議員

「単独親権」 諸悪の根源は

「実子誘拐」告発
キャンペーン第3弾！



日本国内の「拉致」問題

『月刊Hanada』五、六月号で報じられたが、国境を越えた「子どもの拉致」(チャイルド・アブダクション)だけではなく、実は日本国内でも「拉致」が行われていることを知っている。

なぜ、私がこの問題に関心を持つたのか。きっかけは弁護士時代に遡さかのばる。

「家に帰つたら誰もいない——」

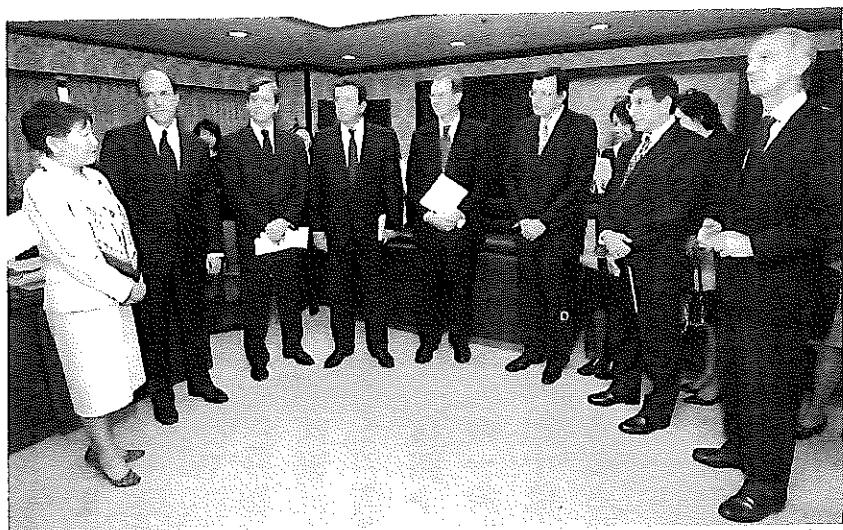
女性の側に子どもを連れ去られた男性の声を聞いたのがきっかけであつたが、クライアントの身内でこの

ようなことが起こったことを聞いて衝撃を受けた。

は、日本では当たり前のように耳にする。いわゆる「二行半」という文化だ。だがこのカルチャーは、日本では「常識」かもしれないが、世界では「非常識」なのである。

「実子誘拐」は人権侵害であり、海外から子どもを連れ帰つた母親が、国際指名手配を受けている例も少なくない。これは国外だけの問題ではない。実は、国内においてもこのようなケースは数多く存在する。

●「妻子誘拐」告発キャンペーン第3弾！



「本当に、大丈夫かな……？」2009年、千葉法相にハーグ条約加盟を要望する各国の駐日大使

私が実際にかかわったなかにも、ある日突然、女性が子どもを連れて出て行ってしまった、そんなケースがあった。女性は子どもを連れ去つたあと、ワンルームの部屋を借り母

子一人で生活し、飲食店での接客業を行うため、夜は子どもをひとりにして放置。他方、男性には快適な住居があり、普段から愛情を注いでくれていた祖父母も近くに住んでいた。そして何より、父子の関係は良好なもの。離婚したあとも、子どもを監護するうえではまったく問題のない環境であった。

客観的な状況判断をすると、男性の側で子どもの面倒を見たほうがいいのは火を見るよりも明らかだ。

だが、実際はそうはならなかつた。基本的に日本の裁判官は「継続性の原則」「母親優先の原則」で動いており、そこに虚偽のDVが加われば男性に勝ち目はない。

手を上げたことなど一度もないにもかかわらず、妻子に暴力を振るうだとか、インターネットに夢中で家

庭を顧みないとか、母親の勝手な言い分ばかりが通り、結果的に男性から子どもを奪う形となってしまつたのだ。

「金だけ出せ」という不義

子どもを育てる資格を奪われたうえに、裁判所に言われたのは「金を出せ」。つまり、「裕福なあなたがお金を出せば、母親も働くなくて済む。そうすれば、一人でも子どもの面倒はちゃんと見られる」。

しかし男性側から見れば、それはあまりにも納得しかねる結論だった。親権を奪われ、子どもにも会わせてもらえない、そのうえ、金だけ払え。これで納得する父親がいるだろうか。普通に考えれば、いるわけがないだろう。

しかし、家裁がこのような結論を

出せば、男性は泣く泣く従うしかないというのが現状だ。父親が戦える場所は、日本にはほとんど残されていないからである。

面会交流を求める調停件数は近年、増加傾向にある。司法統計平成二十八年度版によると、その調停件数は、全国で一万二千三百四十一件にのぼる。この数は氷山の一角であり、おそらくその件数の何十倍もの「実子誘拐」が行われていることは想像に難くない。

常識的に判断をすれば父親の側にいたほうが良いというケースは多々あるのだが、不思議なことに、日本ではそうなるケースは少ない。「子どもは母親が育てるべき」というカルチャーが、日本には根強く残っているからだろう。先のケースでは、調査官は母親と子どもがどのような

関係にあるのかの確認を行つたが、他方で父親と連れ去られた子どもの関係性は確認すら行わなかった。母親と子どもの関係に問題がなければそれでよし、と判断するのだ。

見捨てられた子への虐待

子どもの意見は聞かないのか。

もちろん、裁判の段階で一定の年齢に達していれば子どもの意見を聞くことも多い。しかし、連れ去られ

裁判官も弁護士も、子どもの権利など実際には黙殺しているというのがいまの日本の姿だ。

ちなみに、先のケースではまだ子どもが小さかったからか、子どもの意見は聞かれなかつた。

「お父さんはひどい」「お父さんはひどい」と言つて育てられると、次第に子どもも「お父さんはひどい」と思うようになる。その結果、不幸なことだが、「お父さんに会いたい?」と訊かれても、「会いたくない」という子どもに育つてしまふ。

連れ去られた直後ならば「お父さんには会いたい」という子どももいるだろうが、半年、一年の間、お父さんの悪口を吹き込まれた子どもが「お父さんに会いたい」という気持ちを正直に吐露することなどできるだろうか。これを子どもへの虐待と言わずして何というのだろうか。

連れて去られた直後ならば「お父さんには会いたい」という子どももいるだろうが、半年、一年の間、お父さんの悪口を吹き込まれた子どもが「お父さんに会いたい」という気持ちを正直に吐露することなどできるだろうか。これを子どもへの虐待と言わずして何というのだろうか。

◎「実子説揚」告発キャンペーン第3弾！

裁判所は機能不全を起こしているといつても過言ではない。裁判官自身もこの手の案件はあまり積極的ではないのか、親子の関係性などの専門的な知見だけではなく、離婚に至る経緯や現在の境遇などについても調査官の報告を鵜呑みにする傾向が強い。事実認定は裁判官の職責であるにもかかわらず、事実上、調査官が行っているのだ。

いろいろ調べていくうちに、多くの方がこの問題で苦しんでいることがわかった。女性が虚偽のDVで男性を訴えるケースも多く、母親の言い分ばかりが通ってしまう。これは世の男性たちは報われない。

日本はなぜ単独親権なのか

なぜ、このようなことが罷り通るのか。

裁判所は機能不全を起こしているといつても過言ではない。裁判官自身もこの手の案件はあまり積極的ではないのか、親子の関係性などの専門的な知見だけではなく、離婚に至る経緯や現在の境遇などについても調査官の報告を鵜呑みにする傾向が強い。事実認定は裁判官の職責であるにもかかわらず、事実上、調査官

が世界の潮流から取り残されてしまった。日本だけがおかしかったのではないか。日本だけがおかしかったのではないのだが、いつのまにか、日本だけが世界の潮流から取り残されてしまった。

日本だけがおかしかったのではないのだが、いつのまにか、日本だけが世界の潮流から取り残されてしまつた。

単独親権から共同親権へ。この法整備をするにあたっては、いまの日本と同様、どの国も苦労した。だが、子どもの権利をどう守るのかを考えつくし、その結果、共同親権が導入されたのである。

日本はなぜ単独親権なのか

にあるのか。「見当たらぬ」というのが私の正直な感想だ。

では、単独親権のメリットがどこにあるのか。親などから養育費だけはしっかり払えというのは、そもそも議論として矛盾していないだろうか。

共同親権の導入に反対する人たちは、髪を切る、歯医者に行く、この

裁判所は機能不全を起こしているといつても過言ではない。裁判官自身もこの手の案件はあまり積極的ではないのか、親子の関係性などの専門的な知見だけではなく、離婚に至る経緯や現在の境遇などについても調査官の報告を鵜呑みにする傾向が強い。事実認定は裁判官の職責であるにもかかわらず、事実上、調査官

が世界の潮流から取り残されてしまつた。

単独親権こそが諸悪の根源だ。ようなことにおいても一つひとつ共同親権者の許可が必要になると主張している。そのような共同親権では子育てがまったく進まないという理屈であるが、意味不明な主張と言わざるを得ない。

その証拠に、離婚を協議している間はまだ共同親権であるはずだが、実際は子どもを連れ去った側がすべて、子どもの進路すら決定している。先の言い分は、まさにためにする議論だ。

単独親権の最大のデメリットは、子どもと一方の親との関係を断ち切つてしまうことにある。法的に親であるということを否定しておきながら、親なんだから養育費だけはしっかり払えというのは、そもそも議論として矛盾していないだろうか。

養育費を支払うということは、親

として当然担うべき役割の一部である。そうであるならば、正面から養育費の支払い義務を含め、共同親権という形で親権を認めるべきだ。子どもに会えないだけでなく、支払った養育費が本当に子どものために使われているのか、現状ではそれを確認する機会すら与えられない。これではあまりに不公平だ。

「拉致国家ニホン」の真実

一〇一四年、ハーグ条約（国際的な子どもの奪取の民事上の側面に関する条約）に日本も加盟。夫のDVから逃げてきた女性を元の国に戻すのはおかしいといった反対意見も根強くあつたが、DVに関しては除外するという項目を国内法に明記したことによつて、すべての政党がこの条約に賛成をした。

ハーグ条約の狙いは「連れ去り勝ちを認めない」ということであり、まずは子どもを元の居住国に戻してから裁判をしましようということなのだが、残念ながら日本では実効性に欠け、現実的に元の居住国に戻すようなことは行われない。

しかも連れ去られたら最後、子どもがどこに住んでいるのかも教えられなければ、子どもに会うチャンスすら認められない。これでは、日本が拉致国家と言われても仕方ない。

DVは絶対に許してはいけないし、DVの被害者を保護することは当然のことだが、問題はこのDVと

いう言葉にある。いまはDVという言葉が独り歩きしているが、DVとはなにか、もっと明確に定義づける必要がある。

ただでさえ、現状においてDVの境界線は曖昧であり、よくある夫婦喧嘩も言い方次第ですべてDVとして認められかねない。夫婦円満でないがゆえに別れるのだから、夫婦間で言い争いが起きるのはむしろ当然だ。第三者の目が行き届かない家庭内においては、あらゆる意味において「DVをしていない」という証明は悪魔の証明以上に困難である。

虚偽のDVなど自分には関係ないと思つてゐる男性も多いが、その被害を受ける可能性がすべての男性に存在することは知つておくべきだ。

たとえば、最近はモラハラがDV

◎「実子説揚」告発キャンペーン第3弾！

どもにもう一方の親と会わせなくて

ろうか。

いいというのは、親と子の双方にと
つて極めて残酷である。父親のほう
が連れ去るケースもあるが、多くは
女性だ。

過去の関係をリセットしたいとい
う女性の気持ちも理解できる。しか
し、このままいいわけはないだろ
う。日本では養育費の支払いが少な
い、これが問題などと非難される
方もいるが、実際のところは、離婚
をすれば縁が切れる、相手の顔も見
なくて済む、だから養育費も求めな
い、というケースは極めて多い。

言い換えると、相手の権利をすべ
て奪える現状の単独親権の制度で
は、子どもは私が育てるからあなた
は一切かかわらないでほしいというこ
とになる。だが、そこにはあまりに
子どもの視点が欠けていやしないだ

では、誰が反対をしているのか。

多くは女性議員である（もちろ
ん、賛成してくれる女性議員もいる
が）。

いことを前提に、ではどうすればう
まく子育てをしていくことができる

のか、このような発想に立てば、そ
もそも養育費が要求すらされないと
いう問題は解消していくことにな
る。原則を変えれば、子育ての仕方
も変わるのである。

共同親権に反対する面々

日本で共同親権の導入に向けた議
論は進んでいるのか、いないのか。
残念ながら、ほとんど進んでいない。

それ自身を否定するつもりはない
が、女性やその支援者からの訴えだ
けに耳を傾け、他方からの話を聞か
ないまま「男はひどい」という見方に
偏り反対されてしまうと、制度とし
ての議論がなかなか深まらない。

加えて、議員立法では各党、各会
派で賛成を得なければならないの
で、なかなか事が進まないというの
が現状である。

どこの党が賛成で、どこの党が反
対か。そのような状況ではなく、党
内で意見が分かれているというのが
現状だ。

過去には糾余曲折がありながらも、「親子断絶防止法案」については

様々な政党に所属する議員が努力を重ねて各党賛成になつた。しかし残念ながら、民主党が解党したことに

よつて各党の議論がゼロベースに戻つてしまつたという苦い過去もある。いくら話がまとまつても、野党がバラバラになる、つまり党の名前が変わるたびに議論はゼロに戻つてしまふ。

ちなみに、共同親権の導入に対しこれまで、日弁連、特にそのなかでも男女共同参画を推進する弁護士グループが大反対をしている。彼らは、男女共同というよりも女性の権利ばかりを主張しているという印象が強い。

実は、世の中には男性だけでは

なく、子どもを奪われた女性も少なく、からずいる。でも彼らはなぜか、そ

の女性たちにはシンパシーを示さない。男性が悪い、女性を守るためには単独親権しかない、といった不毛な論を展開している。

連れ去り勝ちを生む土壤

「実子誘拐」を飯のタネにしている悪徳弁護士もなかにはいるかもしれないが、個人的には多くの弁護士はそういうではないと信じている。

ただ、語弊があるが、有能な弁護士ほど「実子誘拐」に手を貸している状況になつていて、離婚を成立させ、なおかつ子どもを確保したいと女共同参画を主張する一部の声の大きい弁護士たちに流されてしまつていて

いるもの、だから女性を守らなければいけないというストーリーのほうがわかりやすく、結果的に男女共同参画を主張する一部の声の大きい弁護士たちに流されてしまつていて

しようとなれば、「連れ去り勝ち」が最も有効な手段だからである。

わざわざお客様の意向に反してまで、法制度を変え、共同親権を導入すべきだとまで考える弁護士は少

ない。誘拐ビジネスで儲けようと最初から目論んでいたわけではないだろうが、これでは結果的に誘拐ビジネスに手を貸していると批判されても仕方がないだろう。

加えて「女性は弱い」、だから守らなければいけないというドグマが、政治家にも、弁護士にも強い。男性が虐げられている状況が広がつていてもかかわらず、DVは男性がするのもかかわらず、D.V.は男性がするのも、だから女性を守らなければいけないというストーリーのほうがわかりやすく、結果的に男女共同参画を主張する一部の声の大きい弁護士たちに流されてしまつていて

日本の中では国内法だが、世界からどう見られているかをもつと考えるべきだ。弁護士自身がこういった発想を転換しなければ被害はますます増えてしまう。まず

◎「実子誘拐」告発キャンペーン第3弾!

は、弁護士自身が変わっていくことを期待したい。

それにしても、男女共同参画を推し進める人たちとは、共同親権をやらない理由はたくさん述べるのだが、

単独親権の下で行われている悲劇にはまったく目を向けない。子どもを連れ去った母親が再婚し、元夫の目の届かないところで、子どもが再婚した男性から虐待を受けるケースは少なくない。この点をどう考えているのだろうか。

裁判官と弁護士が癒着しているといいのは一般的には考え難いことだが、『月刊Hanada』五月号の「実子誘拐ビジネスの闇 人権派弁護士らのあくどい手口」を読むと、裁判官が母親側の弁護士事務所に「天下り」をしたという。これは司法の外形的な公平性・中立性を損なつており、禁じ

手である。自ら担当した大きな事件の一方当事者の法律事務所に就職するなど今まで聞いたことがない。裁判官の倫理としてあってはならないことだ。

いわゆる人権派からの攻撃 日本国内の「実子誘拐」があまりメディアで報じられないのはなぜかと いうと、報じると批判が殺到するからである。皆さんが思っている以上に、すごい。

私も、とある著名なNPO法人の代表から執拗な落選運動を展開されたことがある。ツイッターの匿名アカウントによる攻撃も多数受けた。

しかし政治家である以上、自分のことよりも、救うべき人のために不利を覚悟で論陣を張らなければならぬ。彼を含め、この問題を取り上げる国会議員はみな、子どもを守るために必死である。

単独親権や「実子誘拐」に関する問

等で展開、拡散され、ものすごい被害を被つた。子どもの利益に繋がる政策を語ることで、なぜ女性の敵だと罵られなければならないのか。

可哀想なことだが、いま最も攻撃されているのは、この問題を国会で追及している日本維新の会の串田誠一衆議院議員だ。

こんな落選運動を行うような方々から激しく攻撃されるより、彼らが望むような形で「か弱き女性」の権利のために活動していたほうがどれだけ楽かわからない。

題を取り上げるメディアもあるが、そのたびに当該メディアが、名誉毀損で訴えるといった脅迫まがいの言説で攻撃に晒されていると聞く。現場の記者がいくら熱い想いで取材を記事にしても、事なき主義のメディアであれば、恐れをなして削除に応じてしまう。それでは物事は前に進まない。

それでも、突破口はある！

では、「実子誘拐」を減らす突破口はどこにあるのか。実は、養育費の未払いをゼロにする、というのがひとつの大突破口になると考えている。

「金は払わせるが子どもには会せれない」という制度では、養育費の未払いは減らしようがない。法律で支払いを強制することも一つの手段だが、いくら法的に支払いを強制して

も、払いたくない人は様々な方法で法の網をかいくぐる。より大事なことは、子どもを一方の親が囲い込むのではなく、離婚後も父母双方に子どもとの縁を切らせないこと。離婚した以上はもうあなたの顔なんて見たくないというわがままも、離婚したからこれ以上子どもの面倒なんて見ないというわがままも許されない。

離婚しても親のだから養育費を払え、ちゃんと子どもの面倒を見ろ、と国および社会が、離婚したあとも親子の交流を継続するように仕向けていくことで、必然的に養育費の未払いは減っていく。

単独から共同へ。制度を変えると同時に、親の意識（カルチャー）そのものを変えること。これがもつとも重要である。

離婚は大人同士の都合であり、親

が離婚をしても、双方の親に大切にされていると実感できる境遇を維持することは、子どもの健全な発育にとって極めて重要なことだ。離婚をすることが、一方の親と子どもの今生の別れであるがとき原則を変えていく必要がある。

共同養育支援法（旧親子断絶防止法）も重要だが、やはり本丸は共同親権だ。共同親権を認めない限り、日本は永遠に「拉致国家」との汚名を返上することはできないだろう。

みたにひでひ

一九七六年（昭和五十一年）六月二十八日生まれ。栄光学園高等学校、東京大学法学部卒。ワシントン大学ロー・スクール修了。二〇〇一年から弁護士（ＴＭ－総合法律事務所）として、メディアやエンタテインメント等の分野を中心に扱う。元中央大学法学部兼任講師（講座名「インターネットと法」・二〇〇六年）。著書に「著作権の法律相談」「青林書院・共著・二〇一六年一月刊」等。二〇一二年、衆議院議員総選挙で初当選。一七年に一期目の当選を果たす（神奈川八区）。一九年秋から自民党経済産業部会副部会長。